

## 北海道新幹線を巡る動きについて(主なもの) (平成26年7月～平成27年1月)

### 1. 新函館北斗・札幌間の工期短縮実現について

実施月日	概 要
7月10日	<p>○与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム(第14回) 「整備新幹線の取り扱いについて(申し入れ)(案)」合意</p> <p>□ 今後の整備新幹線の取扱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)</li> </ul> <p style="text-align: center;"><u>開業の時期を平成47年度から5年前倒しし、平成42年度の開業を目指す</u></p> <p>□ 実現のため、年末に向けて、以下の課題を検討</p> <p>(1) 財源上の課題 新規着工3区間の財源について、貸付料の前倒し活用や貸付期間の延長、JR九州株売却益の活用など。</p> <p>(2) 技術上の課題 沿線自治体と機構の協力体制を一層強化、機構の体制の充実など</p> <p>□ 政府と与党からなるWGを設置するなどにより、平成27年度予算編成過程で結論を得るべく、必要な検討を要請</p>
8月1日	<p>○第2回 北海道新幹線建設促進・連絡調整会議</p> <p>[構成] 北海道、沿線自治体、鉄道・運輸機構、地質研究所(オブザーバー)</p> <p>[内容] トンネル掘削土受入地の確保や用地取得の円滑化などの課題について意見交換</p>
8月29日	<p>○政府・与党申合せ</p> <p>「整備新幹線の取り扱いについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規着工区間の開業時期の前倒しについて、財源上の課題技術上の課題等の検討を行うため、<u>政府与党からなるワーキンググループを設置。</u></li> <li>・平成27年度予算編成過程で適切な結論を得るべく、必要な検討を行う。</li> </ul>
9月24日	<p>○第1回 整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループ</p> <p>[内容] 与党からの申し入れについて説明等</p>
10月21日	<p>○第2回 整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループ</p> <p>[内容] 財源上・技術上の課題の整理等</p>
11月19日	<p>○第3回 整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループ</p> <p>[内容] 財源上・技術上の課題に係る検討状況等</p>
1月8日	<p>○第4回 整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループ</p> <p>[内容] <u>札幌開業時期を5年前倒しすることを確認</u></p>
1月14日	<p>○政府・与党申合せ</p> <p>「整備新幹線の取り扱いについて」 別添:<u>参考</u></p> <p>□ 各線区の扱い(北海道新幹線)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新青森～新函館北斗間 平成27年度末に完成・開業する。</li> <li>・<u>新函館北斗～札幌間 完成・開業時期を平成47年度から5年前倒しし、平成42年度末の完成・開業を目指す。</u></li> </ul>

## 2. 共用走行区間の高速走行実現について

実施月日	概 要
7月22日	<p>○第1回北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）開業に向けた意見交換会</p> <p>[内 容] 北海道議会と青森県議会が連携し「青函共用走行区間の高速走行実現」を図るため意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、北海道、青森県の取り組み状況報告</li> <li>・北海道議会、青森県議会の活動状況報告</li> </ul>
9月 1日	<p>○第2回北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）開業に向けた意見交換会</p> <p>[協 議] 北海道議会及び青森県議会の第3回定例会終了後を目途に国に合同要請することを確認</p>
11月14日	<p>○青函共用走行問題に係る国への合同要請</p> <p>[要請先]国土交通省、道・県選出国會議員ほか</p> <p>[要請者]北海道議会、青森県議会ほか</p>

## 3. 要請活動の実施について（知事）

実施月日	概 要
7月 9日	<p>○整備新幹線関係18都道府県期成同盟会中央要請</p> <p>[要請先]国土交通省、総務省、財務省、道内選出国會議員ほか</p> <p>[要請者]知事、道県議会</p>
7月29日	<p>○北海道新幹線建設促進期成会中央要請</p> <p>[要請先]国土交通省、総務省、道内選出国會議員ほか</p> <p>[要請者]知事、経済団体</p>
9月25日 26日	<p>○北海道新幹線建設促進期成会中央要請</p> <p>[要請先]国土交通省、道内選出国會議員ほか</p> <p>[要請者]知事等、経済団体</p>
11月18日	<p>○整備新幹線関係18都道府県期成同盟会中央要請</p> <p>[要請先]国土交通省、総務省、道内選出国會議員ほか</p> <p>[要請者]知事等、道県議会</p>
12月25日	<p>○北海道新幹線建設促進期成会中央要請</p> <p>[要請先]道内選出国會議員</p> <p>[要請者]知事、経済団体</p>

整備新幹線の取扱いについて

平成27年1月14日  
政府・与党申合せ

一、基本的な考え方

整備新幹線は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に資するものであり、その開業効果をできる限り早期に発揮させることが国民経済上重要である。

北海道新幹線（新青森—新函館北斗間）及び北陸新幹線（長野—金沢間）については、完成・開業時期が近づいており、予定どおりの着実な完成・開業を実現する。

また、北海道新幹線（新函館北斗—札幌間）、北陸新幹線（金沢—敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉—長崎間）については、完成・開業までに長期間を要することとされているが、あらかじめ予定されていた事業費の範囲内で早期かつ集中的な投資を行うことで、その開業効果を早期に発揮させることは、国民経済上大きな意義を持つことから、沿線地方公共団体の最大限の取組を前提に、完成・開業時期の前倒しを図る。

二、各線区の取扱い

○ 北海道新幹線

新青森—新函館北斗間	平成27年度末に完成・開業する。
新函館北斗—札幌間	完成・開業時期を平成47年度から5年前倒しし、平成42年度末の完成・開業を目指す。

○ 北陸新幹線

長野—金沢間	平成27年3月に完成・開業する。
金沢—福井 <sup>(注1)</sup> —敦賀間	完成・開業時期を平成37年度から3年前倒しし、平成34年度末の完成・開業を目指す <sup>(注2)</sup> 。

(注1) 在来線との乗換利便性を確保し、十分な開業効果をできる限り早期に発揮する観点から、別途与党において、整備が先行している福井駅の早期活用等について、今夏までに検討を行う。

(注2) この区間にはフリーゲージトレインを導入することが予定されているが、フル規格を前提とする整備計画に影響を与えるものではない。

○ 九州新幹線

武雄温泉－長崎間

フリーゲージトレインの技術開発を推進し、完成・開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しする。

三、整備財源

北海道新幹線（新函館北斗－札幌間）、北陸新幹線（金沢－敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉－長崎間）の完成・開業時期の前倒しに必要な財源として、これらの区間の貸付料収入を前倒しして活用する。

四、貨物調整金制度の見直し

貨物調整金制度について、並行在来線の経営努力や、JR貨物の完全民営化に向けた進捗状況を踏まえつつ、完全民営化に向けた進捗状況を踏まえたJR貨物の負担による対応の可能性の検討、並行在来線の経営支援の観点からの一般会計による対応、JR三島貨物会社の経営自立支援を目的とする特例業務勘定からの繰入による対応、の3つの視点から見直しを行い、現在整備中の新幹線が全線開業する平成42年度までに、貸付料を財源とせず並行在来線に必要な線路使用料の確実な支払いを確保する新制度へ移行する。新制度に移行する平成43年度以降の貨物調整金相当額の貸付料からの留保は行わない。

五、平成27年度の整備新幹線関係予算については、整備新幹線建設事業費1,600億円を計上し、公共事業関係費755億円を計上する。

六、今後の整備新幹線の取扱いについては、必要に応じ随時見直しを行う。

七、本申合せに抵触しない事項であって従来の整備新幹線に係る申合せに規定されている事項は、依然として有効である。